

横木の掘方である。先代鳥居コンクリート基礎の天端よりも深い位置にあるため、これも先代より古い鳥居のものと考えられる。東西掘削箇所双方の南壁には底面にまで及ぶ掘り込みが認められる。埋土が黒色土主体であることから掘削時点では古く遡る遺構の可能性も想定されたが、精査の結果、埋土に白砂層やバラス層が存在することが確認されたため、新しいものであると判断した。位置が先代鳥居コンクリート基礎に対応し、柱間が過去の鳥居に一致するので、鳥居の柱掘方であると考えられる。

今回の掘削範囲においては、上記鳥居に関連する遺構以外の遺構を確認することはできず、遺物の出土もなかった。

以上の結果を踏まえ工事は予定通りに施工された。

(有馬 伸)

註

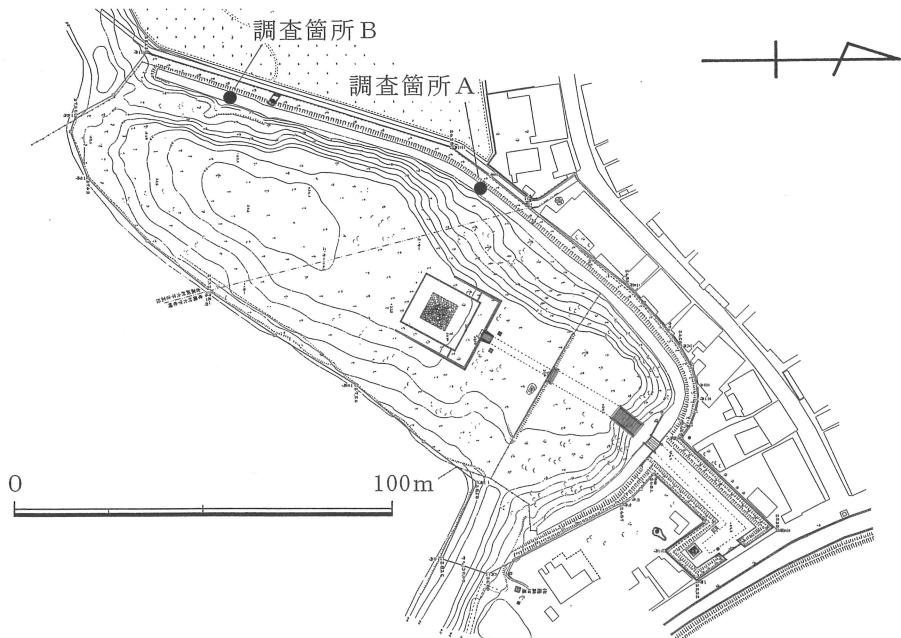
- (1) 『日本紀略』後篇六、円融院の安和2年11月16日条に「十六日己未。隆子女王卜定伊勢斎王。」、同天禄2年9月23日条に「廿三日乙卯。斎宮群行也。斎王自野宮臨葛野河行禊。參大極殿。天皇同行幸。發遣之。」、同天延2年閏10月17日条に「十七日辛酉。伊勢斎王隆子女王卒于斎宮。依抱瘡之病也。」、同27日条に「廿七日辛未。卿相參仗座。被下可葬送斎王宣旨。付本寮。」とある。
葬送の宣旨は「本寮」すなわち斎宮寮に下されており、女王が斎宮近辺に葬られたことを示す。
黒板勝美編『日本紀略 後篇』『新訂増補国史大系』第11巻 日本紀略・百鍊抄、国史大系刊行会・吉川弘文館・日用書房、1929年。
- (2) 明和町史編さん委員会編『明和町史』史料編 第1巻 自然・考古、明和町、2004年。
- (3) 清喜裕二「隆子女王墓金網フェンス設置他整備工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第50号、宮内庁書陵部、1999年。
- (4) 明和町斎宮跡課中野敦夫氏ご教示。

神櫛王墓濠内整備その他工事箇所の立会調査

本墓は、香川県木田郡牟礼町大字牟礼に所在する。現在、周囲を濠が廻るが、その濠内の整備工事を行うことになったため、平成15年5月26日から30日の間、本部職員が立会調査を行った。調査は、今回新たに工事を行う範囲のうち2箇所（A・B）について試掘を行った（第51図）。A地点は長さ3.3m、幅0.8mの規模で、地山までの深さは約0.5mである。B地点は長さ2.7m、幅0.6mの規模で、地山までの深さは約0.2mである。土層は3層を確認した。上から腐植土、過去の工事の際の整地土、地山である。A地点では整地土が認められたが、B地点では確認されず、腐植土直下が地山である。濠は地山を掘りくぼめて造ったと考えられ、整地土は過去の工事の際に入れたものであろう。また、腐植土自体も完全に土壤化していないため、その形成は比較的近年のことと思われる。遺構・遺物は検出されなかった。

上記の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。

(清喜裕二)



第51図 神櫛王墓 調査箇所位置図 (1/2000)

下坂本陵墓参考地外構柵設置工事箇所の立会調査

下坂本陵墓参考地は、滋賀県大津市木の岡町字木ノ岡山にあり『諸陵雜事注文』(正治2年)に「近江国木岡御陵」の記述があることもあり、明治26年12月に陵墓参考地に治定されている。本地とする丸山古墳を中心として、い号(御前塚)・ろ号(首塚)・は号(茶臼山)・に号(車塚)・ほ号(新古墳)の5箇所の飛地がある(第52図左)。このうち、は号は全長80mを越す前方後円墳であり、その他は直径20m前後の円墳(もしくは方墳)である。

さて、本地は全長70m強の帆立貝式前方後円墳の形状を示すが、その入口にある木柵が経年のため腐食してきたので石柱鉄扉に改修することになり、併せて参道に擬木柵の設置工事(延長約137m)と、転落防止用のパイプフェンス設置工事(延長約48m)が計画された。鉄扉改修工事箇所はちょうど前方部正面端部にあたることから、遺構・遺物の確認を目的とし、遺構が検出された場合には、その保存策を考究するための本部立会調査を、平成15年11月10~14日にかけて実施した。また、他の工事箇所については11月18~21日にかけて監区職員による立会調査を実施した。以下、調査の所見を併せて報告する。

鉄扉設置工事箇所については、既存の木柵の手前に基礎コンクリート打設部分として長さ約5.2m・幅約0.9~1.1m・深さ約0.8~1.2mを掘削した(第52図右)。この掘削箇所は現参道の突きあたり部分であり、スロープ状の階段が設置されているところである。掘削箇所の土層は大きく2層に分けられる。上層(I)は表土であり、図からもわかるように中央部分が盛り上がっており階段を設置した際の盛土であると考えられる。その下には暗黄褐色を呈する、粘質土層(II)が検出された。この土層は締まりのない土質であり、所々に黒色土も混じることから、本